



**B型肝炎ワクチン予防接種が
定期予防接種になります**

予防接種法の改正により10月1日から「B型肝炎ワクチン予防接種」が定期予防接種として無料で接種できることとなります。

対象 平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満児

接種回数 3回(過去に接種した回数はこの中に含める)

◎現在市が実施している費用助成事業は、平成29年3月31日まで継続します。

◎接種のスケジュールは、医師とご相談ください。

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970



**特別児童扶養手当
制度について ご案内**

■ 特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

対象 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人

※所得制限や児童が福祉施設に入所中などの理由で手当を受けることができない場合があります。

支給額(児童1人あたり。支給月4・8・11月)

▼障害の程度が1級 月額51,500円

▼障害の程度が2級 月額34,300円

◎継続して受給される場合には、年に1度、所得確認のため現況届の提出が必要です。該当者には、8月初旬に通知します。

◎申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先へ

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594



**“子育てで今心掛けること”
みえアカデミックセミナー受講者募集**

子どもが社会に出ても良好な人間関係を築ける人になるために、今、心掛けることは何かをお話しします。

日時 9月2日(金) 午後1時～2時30分

場所 子どもセンター2階(百合が丘西5)

講師 渡部 千世子さん(鈴鹿医療科学大学保健衛生学部准教授)

定員 80人 ※参加無料

申込 電話、電子メール、ファクス(63-9848)のいずれかで件名「みえアカデミックセミナー」、氏名、電話番号を問い合わせ先へ

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

✉ syougaiaku@city.nabari.mie.jp



**「正しい育児より楽しい育児」
子育て講演会の受講者募集**

子育て中の皆さんに、助産師が楽しい育児法を伝授します。

日時 9月12日(月) 午前10時～11時40分

場所 こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3)

演題 「お父ちゃん、お母ちゃん、笑ってて！」

講師 林 みち子さん(助産師)

定員 30人 ※先着順

申込 8月18日(日)から9月3日(木)までに、電話で問い合わせ先へ ◎託児あり(要予約、定員20人。託児を希望される場合は、参加申込時に併せてお申し込みください。)

☎ こども支援センターかがやき

☎ 67-0250



**「子ども」「一人親家庭等」「心身障害者」「65歳以上心身障害者」医療費受給資格証
有効期限は8月31日(水)までです。8月下旬に新しい受給資格証を送付します**

「子ども」「一人親家庭等」「心身障害者」「65歳以上心身障害者」の医療費受給資格証は、有効期限が8月31日(水)です。対象者には、8月下旬に新しい受給資格証を郵送します。

ただし、平成27年中の所得が確認できない

人(平成28年1月2日以降に転入された人や、所得の申告のない人など)は、受給資格証の交付ができません。8月上旬にお知らせした人には、所得確認などの手続き後に、受給資格証を交付します。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105

平成28年度所得制限限度額

扶養親族 などの人数	子ども医療費 保護者所得額	一人親家庭等医療費		心身障害者、65歳以上心身障害者医療費	
		本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額
0人	622万円	192万円	236万円	360万4,000円	628万7,000円
1人	660万円	230万円	274万円	398万4,000円	653万6,000円
2人	698万円	268万円	312万円	436万4,000円	674万9,000円
3人	736万円	306万円	350万円	474万4,000円	696万2,000円
4人	774万円	344万円	388万円	512万4,000円	717万5,000円
5人	812万円	382万円	426万円	550万4,000円	738万8,000円

◎所得制限限度額を超える人には受給資格証を交付できません。今まで受給していた人には、事前にお知らせします。

◎平成27年度に受給できなかった人も、今年度は受給できる場合がありますので、お問い合わせください。



**災害に強い森林づくりと森林を支える社会づくりを目指して
みえ森と緑の県民税を活用しています**

近年、山村地域の過疎化や林業の不振などで手入れが不足した荒廃森林が増えています。そのため、県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。

この県民税を財源とした交付金で市が行う事業を紹介します。

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

平成27年度に県民税で活用したもの

■ みはた虹の丘保育園(旧東部保育園)の移転新築に際し、建材の一部に三重県産の木材を使用



みはた虹の丘保育園

■ 森林公園の枯れ木や倒木の整理、苗木の植栽を実施した地域の皆さんに、維持管理に係る経費を助成

■ 森林所有者などが市内の森林から木材市場へバイオマス燃料として搬出する未利用間伐材への補助



市立図書館に図書を設置

■ 森林や木の知識を深める図書を購入

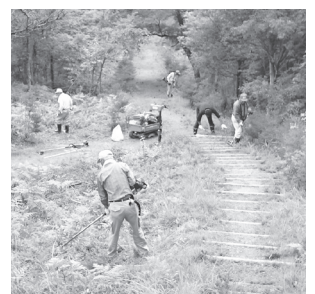
平成28年度もさまざまな事業を行います

■ **災害に強い森育成事業**

土石流などの災害リスクのある溪流沿いの森林の整備費用を補助します。

■ **森林公園等環境活用整備事業**

地域の皆さんが森林公園などを整備し、苗木を植栽するなどの経費を補助します。



森林公園の遊歩道整備

■ **未利用間伐材バイオマス利用促進事業**

未利用間伐材を山林からバイオマス燃料買取施設へ運搬する費用を補助します。



間伐材の一部は粉碎して発電の燃料などに使われます

■ **学校林整備事業**

地域の皆さんが学校林を整備する経費を補助します。

■ **人家裏危険木伐採事業**

災害時などに人家に危険を及ぼす恐れのある樹木の伐採費用を補助します。

◎補助事業の内容、補助金額など詳しくは、問い合わせ先へ